

様式第五十の二（第48条第6項関係）

認定事業適応計画の（中間）実施状況の概要の公表

1. 認定の日付

令和4年9月22日

2. 認定事業適応事業者の名称

木徳神糧株式会社

3. 認定事業適応計画の実施期間

開始時期：2022年9月

終了時期：2024年12月

4. 認定事業適応計画の実施状況

（1）事業適応計画に係る事業の目標の達成状況

世界的に気候変動への問題意識が高まるなか、「お米をはじめとした自然の恵みを取扱う企業」として、環境負荷の低減や食品ロスの削減に取り組み、社会へ貢献できる持続可能なビジネスを目指しています。

企業としての価値を高めていくため、製品の加工時に排出されるCO2の削減に努め、設備投資による高付加価値の製品加工を通じて、新たな付加価値の創出と環境への負荷低減を両立させていきます。

この計画の内、2023年度においては2022年度に実施した取組を継続して実施し、「LED照明更新」を行い、省エネによるコスト削減・CO2排出量の削減により、炭素生産性の改善を図りました。

（2）生産性を相当程度向上させること又はその生産し、若しくは販売する商品若しくは提供する役務に係る新たな需要を相当程度開拓することを示す目標の達成状況

2023年度の会社全体の炭素生産性は基準年度と比較して、101.76%向上しました。

（3）財務内容の健全性の向上を示す目標の達成状況

2023年度の経常収支比率は100.4%となり、経常収入が経常支出を上回りました。

（4）実施した事業適応計画の内容

2023年度は、2022年度の取組を継続して実施し、桶川工場にてLED照明の入替を実施し、会社全体の炭素生産性は、計画の8.37%を上回りました。